

# 荒木特許事務所 ゴマメ通信

(201804号)

発行人：発明を育てる会（千葉発明研究会）肝煎役  
 荒木特許事務所 弁理士 荒木 昭生  
 住所：葉市美浜区高洲2-7-5-103  
 Tel/fax043-245-872 Email:ykma-42@athena.ne.jp



(中禅寺湖 遊覧船から見た男体山)

男体山は、日光火山群に属する活火山（過去1万年以内に噴火したことがある火山のこと）で、男体山噴火による溶岩により湯川が堰き止められて中禅寺湖や、堰止め湖であった戦場ヶ原が出来てそれらの流出口から華厳滝や竜頭の滝が出来たという。

この通信は、知的財産関連情報や時に感じる話題に関して、筆者のゴマメが自己の知人や友人に気の向くままに発信する一種のエッセーである。ゴマメの生存の証に「ゴマメの戯言」としてご笑覧くだされば幸いです。

## 猛暑と齢と痛風発作

前回のゴマメ通信で、「高齢者は温度の上昇に気付かず水も飲まなくなり熱中症になり易い」、と記載したが、ゴマメ自身痛風発作を発症した。水分不足で熱中症気味となり、急激に尿酸値が上がったためである。8月の盆明けの週末、左足の指先が腫れてきた。夕方になると足の甲まで腫れが広がり布団の端が触ってもビリット痛い。日曜日には我慢できなくて救急病院にタクシーで駆け込んだら痛風発作との診断であった。薬をもらって水分を多くとり、プリン体の多いビールは控えるようにと言われた。1週間程で腫れも引き靴が履けるようになって外出可能となった。発症から1ヶ月アルコール類は一切飲食せず、水は毎日ペットボトル1杯ほど飲むようにして、再び病院に行き尿酸値を測定して貰ったら、なんと痛風発作を起こした時の1/2に減少していた。その後、試しに薬を飲みながら水分補給に気を配り、酒とワインは通常量を1ヶ月毎日飲んだ後、尿酸値を再測定して貰ったら数値は下がったままで正常値を維持していた。したがって、現在は週に2日程、適当に休肝日を置き、いつもの通り酒を飲んでいる。要は高齢化による感熱低下と水分不足が引き起こしたアクシデントであった。

## 最近の特許情報

1. カップヌードルの帯が「位置商標」に登録（商標登録番号第6034112号）された。位置商標は、平成27年4月より、商標法改正で「音商標」や「動き商標」などと同時に商標登録出願が出来るようになったものである。このカップヌードルの帯は「キャタビラー」と呼ばれてカップの上側の縁と下側の底の近くにカップを囲む帯状の図形として1971年の発売以来47年間使い続けられている。



【発行国】日本国特許庁（JP）【発行日】平成30年5月8日（2018. 5. 8）

【公報種別】（商標公報）【登録日】平成30年4月6日（2018. 4. 6）

## 2. 平成30年特許法改正について

新規性喪失の例外規定期間（グレースピリオド）が公開後6ヶ月から1年に延長されました。これは平成30年6月9日より施行されることになったので、平成29年12月9日以降に公開された発明に対し、平成30年6月9日以降に出願する発明に適用される。したがって、平成30年6月9日以降に出願した発明がその出願日から1年前まで遡及するわけではありません。